



新任役員必須セミナー 選択講座・情報分野E

# 増大する情報セキュリティ・サイバーリスクと役員の責務

8つの最新事例を元に、役員の法令上の義務と責任、企業に必要な体制の要点を解説

開催日時

2024年7月29日(月) 13:30~17:00

Webセミナー(オンデマンド配信)もご用意です。  
詳細はWebサイトへ

対象：取締役・執行役員など新任役員とその候補者、経営幹部

情報漏えいが企業の経営を脅かす大きなリスクとなりつつあります。近時では、社内の営業秘密を盗んで競業他社に提供する社内不正の事件が相次ぎ、企業のシステムに侵入し、システム内のデータを暗号化したうえで、復号してほしければ金銭を支払えと身代金を要求するランサムウェアも猛威を振っています。大規模な個人情報漏えいした結果、会社が260億円もの特別損失を計上し経営に大きな影響を生じただけでなく、1万人を超える被害者からの訴訟や元取締役個人に対する260億円の株主代表訴訟が提起されるなど、会社と取締役個人の責任が追及される事件も発生しています。本セミナーでは、最新事例と法令やガイドラインの規定に基づいて、情報セキュリティに関する役員の義務・責任と企業に必要な体制について、具体的に解説いたします。(詳しくは裏面をご覧ください)

## ● 講師 ●



牛島総合法律事務所 パートナー 弁護士

## 影島 広泰氏

1998年一橋大学法学部卒業、2003年弁護士登録、牛島総合法律事務所入所。ITシステム・ソフトウェアの開発・運用、個人情報・プライバシー、ネット上のサービスや紛争に関する案件を中心に、企業法務の第一線で活躍中。実務の観点からのわかりやすい講義に定評がある。日本経済新聞社「企業法務・弁護士調査」2019年データ関係部門において、「企業が選ぶランキング」1位。

[主 著]

「改正個人情報保護法と企業実務」(清文社)、「これで安心!個人情報保護・マイナンバー」(日本経済新聞出版社)、「法律家・法務担当者のためのIT技術用語辞典」(商事法務)、ほか多数

## ● 主催 ●

みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

## ● 会場 ●

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング  
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

## ● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくはWebサイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ  
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご参加はご遠慮ください。

No.24-10710

# 講義内容

## 1 事例から学ぶ情報管理のリスク

- (事例1) 従業員が退職する際に営業秘密を競合他社に持ち出した事例  
(a) 事案の概要 (b) 不正競争防止法の「営業秘密」、「不正競争」とは  
(c) 営業秘密が不正に利用・開示等された場合にとることができる対応策
- (事例2) 業務提携先に情報を開示したところ、競合他社に漏えいした事例  
(a) 事案の概要 (b) 業務提携先などの他社の情報を開示するときのポイント
- (事例3) 名刺管理システムからの情報漏えいで逮捕者が出た事例  
(a) 事案の概要 (b) 個人情報保護法の罰則（法人は1億円以下の罰金）  
(c) 個人情報保護法で義務づけられている安全管理措置とは  
(d) 漏えい時の危機対応
- (事例4) 転職者が前職の営業秘密を持ち込んだ結果、損害賠償請求・差止請求を受けた事例  
(a) 事案の概要 (b) 不正競争防止法の民事上の救済と罰則
- (事例5) 競合他社の仕入価格などの情報を入手した結果、代表取締役が刑事罰を受けた事例  
(a) 事案の概要 (b) 不正競争防止法の民事上の救済と罰則
- (事例6) システム開発の再々委託先の技術者が顧客名簿を売却したことについて委託元の損害賠償義務が認められた事例  
(a) 事案の概要 (b) 個人情報保護法の安全管理措置と委託先の監督  
(c) 元取締役等に対する株主代表訴訟 (d) 被害者の集団訴訟による慰謝料請求
- (事例7) セキュリティの脆弱性があるシステムを提供したことについて損害賠償義務が認められた事例  
(a) 事案の概要 (b) 裁判所が求めたセキュリティレベルの基準とは
- (事例8) システム上のバグで利用企業に多額の損害を負わせた事件で損害賠償義務が認められた事例  
(a) 事案の概要 (b) 裁判所が責任を認めたポイントとは

## 2 情報セキュリティと経営

- (1) 情報セキュリティとは  
○法体系と取締役が果たすべき義務  
○社内体制の整備と法的義務
- (2) 情報漏洩が発生した際に会社・取締役が負う責任

## 3 サイバーセキュリティのための社内体制の構築

- (1) サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づいた実務対応  
(2) ランサムウェアをはじめとする近時の事例との関係  
(3) 取締役として、どのように取り組むべきか

## 4 社内不正を防ぐための社内体制

## 5 情報が漏えいした場合の危機管理

- (1) 初動ですべきこと ～最も重要なことは何か？～  
(2) 事後的に何をすべきか

☆最新動向により、上記の内容等を一部変更させていただく場合がございます。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先 TEL 0120(737)132

### ご参加要領

- Web サイトから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ご受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。  
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- お取消しは、開催日の前営業日17時までにセミナー担当 (mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp) まで電子メールにてご連絡ください。受講料は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催3営業日前までに受講料のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきますのでご留意ください。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- 駐車場はございませんので、車でお越しはご遠慮ください。
- 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金させていただきます（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。

### 個人情報の利用目的

- 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

## みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>